

標 題：

ギリシア国籍船舶に対する「船舶からの
汚水による汚染の防止のための規則」
(MARPOL73/78 附属書 IV)の取り扱いについて

NKテクニカル インフォメーション

No.: 353

Date: 平成 12 年 3 月 31 日

関係船主・造船所各位

NKテクニカルインフォメーション No. 273 (平成 10 年 7 月 23 日付) で、弊会は、MARPOL73/78 附属書 IV に基づく適合証書をご要望に応じボランティアベースで発行していること、並びにギリシア国における同付属書を取り入れた同国国内法の適合要請についてお知らせ致しております。

この度、ギリシア国政府のサーキュラーにより、MARPOL73/78 附属書 IV を取り入れた同国国内法は、同国国籍の内航船舶のみに適用され、同国国籍の国際航海に従事する船舶に対しては、附属書 IV が発効するまで適用されない旨の変更通知がありましたのでお知らせ致します。

なお、MARPOL73/78 附属書 IV は、平成 12 年 2 月 29 日現在、76 ヶ国が批准し、締約国の商船船腹量の合計が総トン数ベースで世界商船隊の約 43.11%に達していますが、未だ同付属書の発効要件の 50%を満たしていないことから、現在、海洋環境保護委員会(MEPC)において、早期発効を促すべく、同付属書の改正が検討されていることを併せてお知らせ致します。

本件に関するお問い合わせにつきましては、弊社テクニカルサービス部
(Tel. 03-5226-2041, Fax. 03-5226-2039, E-mail Address.mid@classnk.or.jp)までお願い致します。

以上

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。
疑問についてはいつでもご相談下さい。